

INFORMATION

お知らせ &ご案内 6月

弓削商船高専図書館の 開館時間等のお知らせ

平成20年度から開館時間等が次のとおりとなりました。お間違えのないようご利用ください。

■開館時間

平日 8時30分～18時
土日 10時～16時

夏季休業期間中等は平日17時まで、土日は休館です

■休館日

国民の祝日、年末年始、その他臨時に休館が必要な場合

石綿（アスベスト）健康被害者の特別遺族給付金について

平成13年3月26日以前に石綿被害による疾病で死亡された労働者のご遺族で、時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方には特別遺族給付金が支給されます。所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。年金として支給される

特別遺族給付金（特別遺族年金）は、請求があった日の属する翌月分から支給が開始されますので、早めの請求をすることを勧めます。

この特別遺族給付金の請求期限は、平成21年3月27日までです。

※ 請求手続などのご相談については、

愛媛労働局

TEL 089-935-5206

又は今治労働基準監督署

TEL 089-832-4560

までお問い合わせください。

※ 厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

第13回男女共同参画づくり推進県民大会

■日時

6月18日（水）
13時～15時40分

■場所

県民文化会館 サブホール

■内容

評論家として活躍の樋口恵子さんの基調講演や
てい談等

■参加料

無料

■申込方法

はがき、電話、FAX、Eメール、県HPでの電子申請

■問合せ先

〒790-8570

愛媛県男女参画事業係

TEL 089-912-2332

FAX 089-933-4083

E-mail

danjokiyodo@pref.hime.jp

女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談および無料面接相談を実施します。弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

■日時

6月24日（火）10時～15時

TEL 089-915-9211

（当日のみ直通）

※ 面接相談は、予約優先制（予約がいっぱいになりますと、当日予約なしで来られた場合、相談ができないことがあります）

■主催

愛媛弁護士会・日本弁護士連合会

■問合せ先

愛媛弁護士会

TEL 089-941-6279

（9時～12時、13時～17時）

最新のIT情報・機器に触れるチャンス！

■イベント名

えひめITフェア2008

■開催日時

平成20年6月6日（金）・7日（土）10時～17時

■開催場所

アイテムえひめ（松山市）

■内容

地デジ、ブロードバンド、セキュリティ、ケイタイ、ネットワーク等最新のITに触れるとともに、相撲ロボットやアメフトロボットのデモや操作体験、占いやゲームコーナー、ケータイメールオークションなどご家族で楽しめるイベントも各種開催されます。

■問合せ先

えひめITフェア運営事務局

TEL 089-946-8618

ホームページアドレス

<http://www.dpc-net.co.jp/it-fair/>

6月の潮汐表

日	潮	高潮		低潮		高潮		低潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	中	8:37	313	21:35	352	2:50	119	15:04	45
2(月)	中	9:23	321	22:24	376	3:45	112	15:50	20
3(火)	大	10:07	327	23:11	392	4:35	107	16:34	0
4(水)	大	10:51	330	23:57	400	5:22	105	17:18	-11
5(木)	大	11:34	330	—	—	6:08	106	18:03	-14
6(金)	大	0:43	398	12:19	326	6:54	109	18:48	-6
7(土)	中	1:29	390	13:06	317	7:40	114	19:34	11
8(日)	中	2:17	375	13:58	305	8:28	120	20:23	36
9(月)	中	3:06	356	14:55	291	9:20	125	21:16	65
10(火)	小	3:59	336	16:03	279	10:17	127	22:15	96
11(水)	小	4:55	318	17:21	273	11:19	126	23:23	124
12(木)	小	5:53	303	18:42	276	—	—	12:25	118
13(金)	長	6:50	292	19:56	288	0:40	144	13:27	107
14(土)	若	7:44	286	20:58	304	1:58	155	14:23	92
15(日)	中	8:32	283	21:50	319	3:05	158	15:10	78
16(月)	中	9:14	283	22:33	332	3:59	158	15:51	66
17(火)	中	9:52	283	23:11	342	4:43	157	16:27	56
18(水)	大	10:27	285	23:45	349	5:21	156	17:01	49
19(木)	大	11:01	288	—	—	5:55	154	17:33	44
20(金)	大	0:17	354	11:35	292	6:27	151	18:06	42
21(土)	大	0:49	356	12:11	295	6:58	148	18:40	44
22(日)	中	1:21	356	12:50	297	7:31	143	19:16	50
23(月)	中	1:56	352	13:33	297	8:06	138	19:55	61
24(火)	中	2:33	346	14:22	294	8:46	132	20:40	78
25(水)	小	3:15	336	15:19	291	9:31	126	21:30	98
26(木)	小	4:01	325	16:28	289	10:22	118	22:30	121
27(金)	小	4:54	314	17:46	293	11:21	109	23:41	141
28(土)	長	5:54	305	19:06	306	—	—	12:26	95
29(日)	若	6:57	301	20:18	328	1:03	154	13:33	76
30(月)	中	7:59	303	21:21	352	2:24	154	14:35	54

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。



年金相談の時間延長と 休日相談のご案内

愛媛県内の社会保険事務所では、次のとおり、年金相談の時間延長及び休日における年金相談を実施しています。

平日や昼間にご相談できない方は、是非ご利用ください。

■年金相談の時間延長

6月末までの平日は、午後7時まで時間延長して、年金相談を実施しています。

■休日開庁による年金相談

毎月第2土曜日及び下記の休日は、社会保険事務所を開庁して、年金相談を実施しています。

平日に来訪できない方は「休日開庁による年金相談」を是非ご利用ください。

6月 14日(土)、21日(土)、22日(日)
○開庁時間：午前9時30分～午後4時

【問合せ先】

今治社会保険事務所

TEL 0898-32-6141

<http://www.sia.go.jp/~ehime/>

社会保険事務所 からのお知らせ

国民年金保険料の納付は 「口座振替」が便利でお得です！

安心

自動引落しで納め忘れの心配がありません

便利

金融機関等に行く手間と時間が省けます

簡単

一度の手続きでOK 手数料もかかりません

お得

早割を利用して月50円（年間600円）の割引

●早割（当月末の口座振替）

保険料を当月末の口座振替にすると、月50円割引されます。

●1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納はもっとお得です。

●国民年金保険料は、月額14,410円です。（平成20年度）

●口座振替の手続き

①年金手帳または納付書

②通帳

③金融機関の届出印

を持参のうえ、金融機関または最寄の社会保険事務所へお申し込みください。

口座からの保険料引落日は、月末となります。

（月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。）

平成20年度国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験

■受験申込書請求先

人事院四国事務局、高松国税局及び各税務署

■受験申込受付期間

平成20年6月24日（火）～平成20年7月1日（火）

■受験資格

昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

■試験日

試験区分	試験日	試験地	試験種目
第1次試験	9月7日（日）	徳島市、高松市 松山市、高知市	教養試験・適性試験・作文試験
第2次試験	10月16日～ 10月23日のうち指定する1日	第1次合格通知書で指定する場所	人物試験・身体検査

■受験申込先

人事院四国事務局 〒760-0068

高松市松島町1-17-33 TEL 087-831-4765

申請手続きがさらに増加しました！

愛媛県及び県内市町では、いつでもどこでもインターネットを使って簡単に申請・届出ができる共同電子申請システム「えひめ電子自治体共同運営サービス」を運用しています。今年は、手続きもさらに増加し、県では約240種類、市町では約50種類の申請・届出が可能です。ぜひご利用ください。

■ホームページアドレス

【えひめ電子自治体共同運営サービス】

<http://www.e-ehime.lg.jp/navigate/mu0/>

※検索サイトにて「えひめ電子自治体」で検索してください。

■問合わせ

愛媛県電子自治体推進協議会事務局

（愛媛県企画情報部管理局情報政策課内）

TEL 089-912-2228

又は上島町各総合支所住民課

お忘れなく！児童手当現況届の提出についてのお願い ～提出は6月中に～

児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における受給者の方の状況を調査し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかを確認するための大切な届です。

住民課から現況届用紙をお送りいたしますので、必要な書類をそろえてご提出ください。

(※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。)

【現況届に必要な添付書類】

●健康保険被保険者証（受給者本人のもの）写し

受給者が被用者（サラリーマン等）である場合は必要です。

●前住所地の市区町村が発行する児童手当用所得証明書

他の市区町村から転入してきた方で、平成20年1月1日に上島町内に住所がなかった方は必要です。

●その他必要に応じて提出する書類

養育する児童と別居している場合には、別居監護申立書や住民票謄本が必要になります。

詳しくは上島町役場各総合支所住民課までお問い合わせください。

弓削総合支所 TEL 77-2500

生名総合支所 TEL 76-3000

岩城総合支所 TEL 75-2500

魚島総合支所 TEL 78-0011

平成20年度の所得制限限度額

扶養親族等の数	児童手当 (国民年金加入、未加入の方)	特例給付 (厚生年金等加入の方)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある方についての限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額です。

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額です。

第17回関西岩城会総会＆親睦会のご案内

■会場 ホテルグリーンプラザ大阪・アネックス7F
※大阪市北区中崎西2-3-21 TEL 06 (6374) 1536
(大阪駅より徒歩7分・新大阪駅よりタクシーで7分、大阪の中心地)

■開催日 平成20年6月15日(日)

■年会費 2,000円

総会＆親睦会参加費 男性10,000円、女性7,000円
(年会費含む)

■受付 午前10時30分より

■総会＆親睦会 午前11時20分～午後2時30分終了

■申し込み方法 ハガキに〇期生、又は生年月日を記入の上お申し込みください。

〒532-0036

大阪市淀川区三津屋中3-3-13 桑原精工(株)
関西岩城会会長 桑原益人

■お問合せ先 06 (4809) 1677・090-3946-3903

事務局 谷本

近畿圏以外の方、参加大歓迎！同期の方と連絡を取り合っては是非ご参加を！

5月30日～6月5日は 全国ごみ不法投棄監視ウィーク

環境への負荷が少ない「循環型社会」の実現には、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの推進とともに、廃棄物の適正処理の確保が重要であり、その確保を妨げる不法投棄問題は、早急に解決を図らなければならない重要な課題となっています。

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」を契機に、今後は監視活動の強化などにより、不法投棄を発生させない環境づくりを地域ぐるみで推進していきましょう。

もし、不法投棄を発見した場合は、投棄者と直接接触せず、情報（日時、場所、性別、投棄物の種類・量、車の車種・ナンバーなど）を記録して、各総合支所の環境衛生担当課までご連絡ください。

【連絡先】

弓削総合支所生活事業課

TEL 77-2500

生名総合支所住民課

TEL 76-3000

岩城総合支所住民課

TEL 75-2500

魚島総合支所住民課

TEL 78-0011



ボランティアによる不法投棄ごみの回収